

第3次観音寺市環境基本計画策定支援業務及び観音寺市地球温暖化対策実行計画策定支援業務に係る公募型プロポーザル 第2次審査実施要項

1 最優秀提案者の決定

第1次審査を通過した事業者を対象に、プレゼンテーション及びヒアリングを実施し、第1次審査における事前評価点を第2次審査の評価点に加算した上で、委託業者選定評価基準（以下「評価基準」という。）に基づき審査・評価する。なお、第1次審査の評価点と第2次審査の評価点の配点割合については、評価基準に定めるものとする。

委員会は、提出書類に記載された内容及びプレゼンテーション等の内容を評価・採点し、出席した委員の評価点の合計が最も高い提案をした者を最優秀提案者として選定する。ただし、評価点の合計が最も高い提案が2者以上ある場合は、見積金額が低い提案者を最優秀提案者とし、見積金額が同額の場合は提案者がくじをひいて順位を決定する。

2 プレゼンテーション及びヒアリング審査方法

各委員は、評価基準に基づき、プレゼンテーション及びヒアリングの内容について評価・採点する。ただし、評価対象は評価基準のうち第1次審査対象項目及び見積金額に係る項目を除くものとする。